第3回八王子市特別支援教育推進協議会議事要旨

開催日時 平成17年9月5日(月)14:30~16:40

開催場所 八王子市役所本庁舎 601会議室

議事内容

- 1 開会・挨拶
- 2 新委員紹介
- 3 報告
 - (1) 本市における今年度の特別支援教育体制について
 - (2) 重点校の取組について
 - (3) 副籍モデルの計画と課題

第3回推進協議会議事について(実施状況報告をうけて)

(印は委員の発言 印は事務局の発言)

コーディネーターのなかに専門家を指名しているのか。

専門家として、学校心理士を予定しているが、非常に少ない。予算の確保をするためには、成果を積み上げていき財政サイドを説得したい。

国の動向も決まっていない。

八王子市として専門家の確保をお願いしたい。

3年間の終わりのところで、一定の判断を示さなければならないと思うが、児童精神科医等の専門家が、どういうところに、どういう形で医療的なケアが必要かということを具体的に検討する必要がある。

子どもが小さいときにどこに相談したらいいかわからなかった。

早期診断のできる場所を教えていただける機関が必要である。

小学校の段階で特別な支援の必要とする児童がどのくらいいるのかを把握することが重要である。

特別な支援の必要であると思われる児童・生徒数の把握をする必要性については、認識している。

特別な支援の必要であると思われる児童・生徒数について、各学校で把握している。

八王子市立第二小学校は、1年目、学校で保護者会などを実施、2年目になり保護者が、コーディネーター等に気軽に相談できる環境になった。また保護者から発達検査を受けようという環境になってきた。

今まで以上に、専門の先生方に学校にきていただいて、状態の見極めをしていただき、保護者とともに支援策を考えていくことにより、児童に対してきめの細かい指導ができるのではないかと考える。

外部の専門家を必要とするケースと学校の中で対応できるケースと分けられるので はないか。

外部の専門家を必要とするケースの数をデータ化していくことが必要である。

八王子市の小中学校では、学校選択制を導入しているため、特別支援を必要とする 児童・生徒が特別支援教育重点校に集まる傾向がある。

専門家の必要性について2つある。1つ目は、医療にかかわる専門家であり、2つ目は、教育にかかわる専門家である。

市内で発達障害にかかわる医療機関について情報を収集する必要がある。

市内で発達障害にかかわる教育機関について情報を収集する必要がある。

軽度発達障害は、保護者へのケアが重要である。児童生徒だけでなく、保護者のケアの方法を学べる研修が教員の研修として必要ではないか。

副籍モデル実施校でない小中学校へ養護学校の児童生徒が副籍を置くことは可能か。 17年度は、八王子市内全小中学校において副籍モデル事業を実施しているため、 副籍を置くことは可能である。

八王子市内全小中学校へは、最低でも学年・学級便りの交換は実施するようお願い している。学校行事や授業への参加については、対象児童生徒の状況を見ながら、 各小中学校の状況に応じて実施しているところである。